令和元年度 第2回香川県立図書館協議会

日 時: 令和2年3月25日(水) 10:00~11:30

場 所:香川県立図書館 会議室

出席者:池田委員、猪原委員、香川委員、笠井委員、清國委員、長尾委員

欠席者:池西委員、梅澤委員、川根委員、山本委員

傍聴席:1名

1. 開会

- 館長挨拶
 清國議長挨拶
- 3. 議題
 - (1) 令和2年度予算・事業計画(案)について
 - ・事務局より令和2年度予算・事業計画(案)について説明
 - 承認
 - ・質疑については、下記のとおり

委員:団体貸出についてお聞きするが、貸出し期間は団体貸出しは1か月以内、一般の方は2週間だが、新刊が入って来た場合、団体の方に新刊がいくと、一般の方々がなかなか新刊を読めないということがある。新刊の場合の線引きはどうなっているのか。

事務局:特に新刊はダメだという制限は今のところ設けていない。

委 員:ある図書館では、新刊が入ると、ボランティアで活用するとなると、一般の方がなかなか新刊にあえないという苦情が実際にあった。県立図書館の方はどうかと思ってお聞きした。

事務局:これまでそのような苦情はなかった。児童図書も、毎週たくさん買っているので、上手く分散しているのではないか。

委員:令和2年度の新規事業の読み聞かせのボランティア事業には、何かきっかけ、要望があったのか。あるいは将来に向けての方向性があっての新しい事業ということなのか。

事務局:従来から、ボランティア対象の事業はあって、31 年度は 54000 円であったが、次年度シーリングで、 九掛けの予算になると、1回しかできなくなること、県外から講師を呼ぶこともできなくなるという ことで、今回、事業実施範囲を広げて学校図書館司書も対象に入れたり、内容も広げて 50 万円の予算 要求をして認められた。県立図書館だけでなく、市町の方にもいるたくさんのボランティア団体に活 躍していただくためには、県内外の講師を呼んで研修をしてレベルアップしていただくのが一番重要 だということでこういった形になった。今後 4、5 年は充実した事業ができると考えている。

きっかけは、予算が減ってこのままではもう事業を実施していけないという危機感で、改めて新しい考えのもとに新規事業として予算要求して認められたものであり、ボランティアの方の強いご要望があったということではない。

今必要なものは何かと言ったら、学校図書館司書も学校に配置され充実されており、そういった方々の研修を、生涯学習、義務教育、市町でもやっていると思うのだが、県立図書館としても何かお手伝

いできないかということで、今回学校図書館司書の方を対象にした。これから内容等を検討していきたい。

委員: 先程の読み聞かせボランティア事業に関係するのだが、一般のボランティアの方とか学校図書館司書の方とかに対して、どういう形で、こういう事業があるということを周知する予定なのか。

事務局:周知方法としては、県庁、各学校の掲示板、チラシを当館の方に置くほか、ホームページ、そして 学校にダイレクトに資料を送付するのも確実に届いて良いと思う。

委員:是非、幅広く周知していただきたい。

委員:3ページのこうさぎおはなし会、おはなし紡ぎの会の皆さんが、乳幼児から5歳までが対象のボランティアをされておられるが、乳幼児と5歳児とでは年齢が全然違うが、一緒に同じ読み聞かせをされているということなのか。

というのも私も赤ちゃんのお話し会をしているが、年齢が 5 歳ぐらいになると、本も絵本も全然違うので、どういう形でお話しされているのかなと思いお聞きした。ボランティアさんの活動なので、どうこういうのでは無くて、乳幼児から 5 歳児というと非常に年齢が幅広く、5 歳児の読み物は多分赤ちゃんは聞けないと思うので、図書館の方の指導で、赤ちゃんと幼児の方とを分けられてもよいかと思う。

事務局:最大 5 歳までを対象としてはいるが、実際には乳幼児向けの内容である。平日の午前中なので、幼稚園や保育園に行っている子は来られないので、お母さんとやってくる 0 歳、1 歳、2 歳ぐらいまでの子が多く、わらべ歌とか、ちょっと手遊びするとか、赤ちゃん向けの本を読むとか、本当に赤ちゃんとお母さんと一緒に楽しむ、アットホームなおはなし会である。

委 員:先程は、図書館司書の方を対象にしたボランティア育成研修であったが、私どもの公民館もボランティアの方が月に1回読み聞かせに来てくださっており、そういう方にも何かレベルアップの勉強会をしていただくと嬉しい。

事務局:今回は司書の方もそうだし、ボランティアの方も対象としている。

委員:お年寄りの方とかもいらっしゃるので一緒には出来ないのではないか。

事務局:1回に全て詰め込むわけにはいけないので、今回は初心者向けであるとか、あらかた経験がある方向 けとかに分かれる。一般にも当館の方に研修会がある事をお知らせしているので、そういうボランティアをしている方なら、お申込みしていただいたら受講が可能である。

会場のキャパシティもあるので、各団体のリーダーの方々が代表して来ていただいて、その部分を 市町で広げていただく方が、より効率的だと思うが、もちろん代表の方が中心になって、2、3 人連れ でくるのは良い。専門的研修なので出来れば講演会みたいではなくて、研修室とかでやりたいと思っ ている。話だけで一方的に終わってしまうような講演ではなく、ある程度の人数をしぼってやり取り が出来る研修会ができたらと思う。それで回数が必要なのかなと思う。

委員:1月10日付けの四国新聞の記事に声を気にしない時間設定の図書館が3か所出ていた。

赤ちゃんを連れてお母さんが図書館に来るとどうしても、声を出すので気兼ねする。しかし、すごく小さい時から図書館に行ってないと、本を読みなさいと言っても、なかなかすぐに本に親しむ事が出来ないので、私はとても赤ちゃんから本に接する事が大事だと思う。

声を気にしない時間設定というのが、坂出、三木と綾川の図書館で実際にされていてすごく良いなと思った。お母さんがその時間帯は、実際に子供に読み聞かせも出来る、そういう事をされている。 非常にいい事なので県立図書館の方で、こういう試みを今後考えられているという事があるのか。 今後そういう良いところは参考にしていくべきだと思う。小さい頃から図書館に通う事、来ることが図書館のこれからに繋がっていくと思う。

事務局:どういうふうにして行くか、市や町にお聞きして、参考になるところがあれば十分取り入れたいと思う。

- 委 員:団体貸出についてお伺いするが、団体貸出の方は保育所、小学校、幼稚園、特別支援学校への貸出 となっているのだが、県立高校へは難しいのだろうか。
- 事務局:団体貸出しは児童資料を対象に保育園、幼稚園、小学校、特別支援学校に100冊以下で実施している。
- 委員:一般資料込みで児童資料でも授業に使えるので、たとえば SDGs とかをテーマにいざ授業をやって、 生徒に本を手に取ってもらって調べてもらいたい時に、高校の図書室の中で置いている冊数とか予算 には限りがあるので、100 冊はちょっと無理としても、私個人の貸出しカードの上限以上に借りれる ことが出来ないものかと、司書の先生とも、そういう話をすることもあるが、難しいのであろうか。
- 事務局:そういう声があるというのは、何度かお聞きしたことはある。高校生ならば、当館で言うとヤングジェネレーションのコーナーの本が対象だと思うが、そこは元々出版数が少ないところなので、ちょっと数が足りないというところと、中学校はどうするのかというところもあり、なかなか直ぐには難しいが、お声があるということは心には留めており、色々条件面も含め、出来ることがあるかどうか考えたい。
- 委員:いずれ、実現したら嬉しい。
 - (2) 令和元年度運営状況について
 - ・事務局より令和元年度運営状況について説明
 - 承認
 - ・質疑については下記のとおり
- 委員:相互貸借について30年度と今年度と比べると冊数が増えているということだが、借り受けした本は蔵書される時に、参考にされたりはするのか。そういう基準にもされているとの理解でよいか。
- 事務局:選書する時に参考にすることはある。利用者に提供する時に実際に司書の者がこういうものがあるのだとチェックをすることもできるし、借り受けた後で新聞の書評に取り上げられて、やっぱりこれは買わなくてはいけないと買い入れたことはある。
- 委員:資料は1月31日までの事業で、新型コロナウィルス対応の記載はないが、3月頭の小中高の一斉休業をうけて、彼らを対象にした学習支援とか生活支援とか、そこまで言うとちょっとオーバーかもしれないが、何か館独自の事業を展開されたのか。あわせてもう春休みに入って中高生のクラブ活動の自粛も続いている。それが継続するとすれば又何か新たなコロナに関する事業はお考えか。
- 事務局:学校が閉鎖された時に、各市町は色々対応した。閲覧席の休止や、子ども達の利用禁止など、そういう対応の場合もあるし、うちのように通常の開館で、子ども達を受け入れる形もある。特別に事業をするのではなく、逆に自由に来られるように考えたというふうな捉え方である。やっぱり集めて何かをするとうつる可能性があるので、ちゃんと手を洗って消毒をして、なるべく接近しないよう心がけてもらう。特段の事業というのはしてないが、逆にいうと受け入れ継続してきたことが対応である。実際のところ、コロナの感染が広がって、利用人数が一般の方はほぼ横ばいで、あんまり変わっていない。児童、生徒は当然学校がお休みで、夏休みとか冬休み、春休みと状態が同じわけだが、学校の方が、なるべく自宅の方で待機ということだったので、そんなにたくさんは来なくて、例年と比べ

委員からは子ども達の支援みたいなことも含めてのお尋ねだが、図書館の中には子ども達のために WEB上のコンテンツを少し増やしているところがあるが、うちはそこまでは出来てない。

て若干増えたくらいで、春休みや夏休みよりはぐっと減っている。逆にいうと子ども達がいっぱいで

学校が休みになって、子ども達そのものは、そうでもないのだが、保護者の方が、児童資料をたくさん借りて帰られるといった状況は多く見受けられる。そういったことでご利用されているのかなと思う。

委 員:高松市の図書館は、学校が休みになっているということで特段に何か考えられたことはあったか。

近接して、接触することは無かった。もちろん学校をやっている時よりはずっと多い。

委員:高松市の図書館では、3月5日から一部のサービスについて利用を休止している。県立図書館より狭いということもあり、やはり人が密集するということがあるので、閲覧席での閲覧を基本的に休止させていただき、AV 資料コーナーとかインターネットの検索コーナーも利用を休止させていただいた。現在基本的には貸出し、返却とかに特化してサービスを提供している。

委員:6ページの対面朗読は、今年度はあったのか。

事務局:残念ながら無かった。

委員:9ページのところで、7番のインターネットの検索が3割程度減っているところだが、特に貸出しや、 利用者が減っているということではないので、あまり気にする必要はないかもしれないが、せっかく新 しくなって活用していただければというところだと思うが、何か原因、要因が把握できているか。

事務局:要因までは、わからない。今回、来館されてない方にアンケートをとったが、その自由に書いていただくご意見の中に、インターネットで本が選べれば良いというのがあった。図書館のホームページで本を検索して、どういう本があるか選んで、それで借りに行く事が出来ることを、知らない方もたくさんいると思われる。家で検索できるのは便利なものであり、あらためて周知等をする必要があるのかなと思っている。

委員:検索は無料なので、もっと気軽に検索世代の人達が頻繁に使っているのかなというイメージであったので、少し気になったところではある。

ではもう一件私から、17ページの4番の開館の延長なのだが、始めた時も私は発言をさせていただいたが、試行が毎年、毎年となってくると事実上ずっとやる事になるわけだが、そこが本当に重要なサービス拡大なのかどうなのか、それによって、利用者に利便性がものすごく高まってそれに意味があることだと良いのだが、施設として無理をして拡大する事によって今、働き方改革が一方であったりする中で、その時間の管理が難しくなるのではないだろうか。県立図書館と市町村の図書館の機能と、そもそもの目的が違うところがあると思うのだが、こういう形で定着していくことが悪いと言っているのではないが、本来的な高機能を考えた時にふさわしいことなのか、今後どういう方向で進めていくのか、気になるところだが、いかがか。

事務局:資料にあるように、今年は、前年よりは利用されており、夏場の金曜日は1時間遅く開いているということの、皆さんの認識も段々広がってきて、ある程度定着したのかなと思う。 これを止めるつもりは無いが、さらに広げることも考えてない。

委員:難しいところかなとは思う。

- (3) 図書館評価について
 - ・事務局より図書館評価について説明
 - 承認
 - ・質疑については下記のとおり

委員: 令和元年度の評価は、今年度の事業が全部終わってから正式に、次の協議会で行うということで今回 は令和2年度の案がこのような指標で妥当であるかという事についてご審議いただいて、あとはアン ケート調査についてご意見とかあれば頂戴する。

事務局:数値目標について少し補足すると、元年度の数値目標と同じでいくというのが基本的な考え方で、 ただ元年度の見込みで、目標からちょっとかけ離れた見込みになりそうなものについては、上げたり 下げたり少し調整させていただいている、その際は実績数値を参考に目標を設定させていただいてい る。

委 員:基本的な考え方をご説明いただいた。現実を見ながら、実態に合わせて、それよりも少し高い目標を たてて取り組まれるということである。

図書館評価とは違うが、県の総合計画の目標では、来館者数が 50 万人だったが、図書館評価は別途

考えるということか。

事務局:総合評価の目標数値は変わらずそのままである。図書館評価の来館、入館者数を、50 万にしてもよいが、今でもまだ少し離れているので、現実的な目標としては去年と同じところを目指して、よくいけば総合計画の目標まで届きたいというのが考え方である。

委 員:26ページの展示についての質問で、2人程、目につきにくい場所で勿体ないとあるが、今後その展示 場所を変えてみようとお考えか。

事務局:目につきにくい場所で、勿体ないというご意見は、雑誌コーナーの展示の事と思う。雑誌コーナーが終わったところを振り返ったところにあるので、そこを通らない人にも一応表示もしていた。今回のアンケートの、「目につきにくい場所で」というところと、私どもでは結構各コーナーで展示をしていたつもりだったので、「見たことがない」という回答には、ちょっとショックをうけた。場所には限界があるので、もっと表示を目立つよう工夫するとか、周知方法を工夫したい。

委員:アンケートとった方も限られているので、それが全部のご意見とは限らないが、色々な意見があがってきているので、そういう意見が上がってきた時には、一度考えてみるというのは非常に良いことだと思う。

委員:アンケート調査のパーセントの出し方についてだが、複数回答の際には、例えば今の質問だと、1で展示について見た事があるという方を対象に、見たことのある展示について聞いているので、分母が254になって254分の165である。資料では回答を全部出してパーセントを出しているが、複数回答で全部○をつける可能性もあるわけで、複数回答の場合は、回答者数に対する何人ということでパーセントをつけるほうが正確なやり方だ。254分の165だと、展示を見たことのある人の6割が確実に認識をしているということなので、もう少し実態に沿った数字になると思う。ほかの、複数回答のところも、分母のところを見直せば数字が随分変わってくる。

(4) その他

- 1) エントランスホール天井改修工事について ・事務局よりエントランスホール天井改修工事について説明
- 4. 閉会